高円宮杯 JFA 第31回全日本U-15サッカー選手権大会四国予選 実施要項

1.名 称

高円宮杯 JFA 第31回全日本U-15サッカー選手権大会 四国予選

2. 主 催

一般社団法人四国サッカー協会

3.主 管

一般社団法人香川県サッカー協会、一般社団法人愛媛県サッカー協会、一般社団法人高知県サッカー協会

4.協 賛

株式会社モルテン

5.日程および会場

【1回戦】 令和元年11月4日(月)

【高知県会場】	【愛媛県会場】
【会場】スポーツパークさかわ	【会場】北条スポーツセンター球技場
【住所】高知県高岡郡佐川町甲238	【住所】愛媛県松山市大浦86-1

【準決勝】令和元年11月9日(土)

【決勝】令和元年11月10日(日)

【香川県会場】
【会場】高松市立東部運動公園第1サッカー場(人工芝)
【住所】香川県高松市高松町1347-1

6.参加資格

- (1)公益財団法人日本サッカー協会に第3種または女子に加盟登録したチームであること(準加盟チームを含む)。
- (2)本大会に出場する選手は、県大会プレーオフを通して、他のチームで参加していないこと(U-15リーグは除く)。
- (3)中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍 手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (4)公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、 ークラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の 適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- (5)選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。

1

- a.合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
- b.極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
- c.大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
- d.合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。

7.参加チームとその数

参加チームは、次のとおりの計8チームにて行う。

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2019四国クローバーリーグ2位から5位の4チーム

愛媛県:1チーム 香川県:1チーム 徳島県:1チーム 高知県:1チーム

計:8チーム

8.大会形式

8チームよるノックアウト方式にて優勝チームを決定する。

9.競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

10.競技会規定

- 以下の項目については本大会の規定を定める。
- (1)競技のフィールド天然芝フィールドおよび人工芝フィールドにて行う。
- (2)ボール

試合球はモルテン社製『ヴァンタッジオ』とする。

- (3)競技者の数
 - ①競技者の数:11名
 - ②交代要員の数:7名以内
 - ③交代を行うことができる数:5名以内
- (4)役員の数

ベンチ入りできる役員の数:5名以内

(5)テクニカルエリア: 設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

- (6)競技者の用具
- ①ユニフォーム
 - a. 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - b. Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に 認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。
 - c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しや すいユニフォームを参加申込に登録し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録された ものを原則とする。
 - d. シャツの前面・背面に参加申込にて登録した選手番号を付けること。
 - e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
 - g.ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
- (7)試合時間
- ①試合時間は80分(前後半各40分)とする。
 - ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則10分間
- ②80分で勝敗が決しない場合、20分(前後半各10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック 方式により勝利チームを決定する。

延長戦に入る前のインターバル:原則5分間

延長戦ハーフタイムのインターバル:なし

PK方式に入る前のインターバル:原則1分間

- ③ アディショナルタイムの表示: 行う
- (8) 選手交代回数の制限
- ① 選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
- ② 前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
- ③ 延長戦に入った際、後半に3回選手交代を行った場合でも、選手交代を行うことができる。 (交代枠が残されている場合に限る)
- (9) その他
- ①第4の審判員の任命:行う
- ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される
- ③ ユニフォームの正副の選択権:四国クローバーリーグの上位チームに選択権がある。 準決勝以降、各県代表チーム同士の対戦となった場合は、コイントスとする。
- ④落雷や自然災害が生じた場合の対応:

1時間程度の中断の上、四国3種委員長会議において、その処置を検討する。試合続行不可能な場合は、後日試合中断後からの再試合とする。(尚、メンバーについては試合中断時のメンバーでの再試合とする。)但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。

11.マッチ・ウェルフェアオフィサーの設置

【ウェルフェアオフィサーとは】

リスペクトやフェアプレーを啓発、促進し、暴力、差別等の予防活動を通じて、問題を未然に防ぐ、また、顕在化した諸問題に対応、解決を図ると共に、問題の内容や重大さによって司法機関や諸関連機関への橋渡しとしての役割を担う。(JFA通達文書より)

- (1)今大会は、全試合にマッチ・ウェルフェアオフィサーを設置する。
- (2)マッチ・ウェルフェアオフィサーは、暴力・暴言に対する指導及び行き過ぎた指導や応援に対する注意を行う。

(3)上記の(2)においては、一般社団法人四国サッカー協会理事会にて報告する。

12.マッチコーディネーションミーティング

- (1)両チーム監督・試合担当審判団・ウェルフェアオフィサーの立ち会いのもと、試合開始80分前に本部で行う。
- (2)両チームのユニフォームの決定、諸注意事項等を確認する。
- (3)メンバー表は各試合ごとに、試合開始90分前までに本部に2部、相手チームに1部提出すること。

13.組み合わせ

令和元年8月3日(土)開催の四国3種委員長会議で抽選を行い、決定済み。

14.閉会式

決勝戦が終わり次第行う。

15.全国大会

優勝チームは12月21日(土)から行われる高円宮杯全国大会に出場する。

16.懲 罰

- (1)本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で退場による未消化の出場停止 処分は本大会において順次消化する。
- (2)本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3)大会規律委員会の委員長は四国3種委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4)本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
- (5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

17.大会参加申込

- (1)1チームあたり35名(役員5名、選手30名)を最大とする。
- (2)参加チームは、所定の申込書1部(協会長印のあるもの)を(4)の期日までに、(3)の宛先に送付すること。 プライバシーポリシー同意書も送付すること。

【Excel形式の参加申込書の入ったメールを送付いたします。】

(3)宛先

- ①参加申込書(紙媒体:協会印押印のもの)とプライバシーポリシー同意書(代表者印押印のもの)は郵送 〒790-0912 愛媛県松山市畑寺町丙238-28 松山市立桑原中学校 内
- 一般社団法人四国サッカー協会第3種委員長 髙岡 降志 宛
- (4)申込期限:2019年10月25日(金)17:00
- (5)参加申込以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

18.参加料

20,000円(11/4の80分前ミーティングの時に納入のこと)

19.選手証

各チームの登録選手は、原則として公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。 ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、公益財団法人日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手 一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

20.表 彰

優勝以下第2位までのチームに表彰状を授与する。優勝チームには優勝カップを授与し、次回大会まで これを保持せしめる。

21.傷害保険

- (1)チームの責任において傷害保険に加入すること。
- (2)大会期間中の事故については、主催者側は一切責任を負わない。

22.画像や動画の取扱いについて

- (1)本大会の画像や動画の取扱いには十分に注意すること。
- (2)個人やチームで選手や試合風景の画像や動画をHPやSNSにアップした際によって、万が一起こってしまったトラブルについては主催者側は一切責任を負わない。

23.その他

大会要項に規定されていない事項については四国3種委員長会議において協議の上決定する。

以上